

(その1)

収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	印記		
(f3)	(f2)	(49)	(7)	(8)	(9)

※該当箇所に すること。

〒105-0004

1 主たる事務所の所在地 東京都港区新橋2-16-1
ニュー新橋ビル402-1

(ふりがな) せんごくよしとぜんこくこうえんかい

2 政治団体の名称 仙谷由人全国後援会

3 代表者の氏名 杉本 昌純

4 会計責任者の氏名 遠藤 昭

5 平成 26 年分

団体コード	1	0	1	0	1	0	2	9	2	0	0	0	1	1
前年繰越額	2,920,593 円													

事務担当者の氏名 西林智恵

電話番号 (03) 5521-1021

政治団体の区分

- 政 党
- 政 党 の 支 部
- 政 治 資 金 団 体
- 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

全国(2都道府県以上)

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 _____ (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 仙谷 由人

公職の種類 衆議院議員 (現・候)

(※) 資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

2640

128540



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,765,951
(前年からの繰越額)	2,920,593
(本年の収入額)	3,845,358
支 出 総 額	3,003,128
翌年への繰越額	3,762,823

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,845,000	
(ア)のうち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,845,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,845,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	358	
	合 計	358	

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	東戸 信介	30,000	H26/3/31	市川市福栄4-18-3	無職		
2	鮎川 寿枝	50,000	H26/4/10	港区芝浦4-21-1-810	無職		
3	新玉 一男	50,000	H26/4/8	徳島県板野郡藍住町勝瑞西勝地 251	無職		
4	有馬 毅	10,000	H26/4/3	福岡市中央区大名1-8-12	弁護士		
5	安斎 隆	30,000	H26/3/31	千代田区丸の内1-6-1	会社役員		
6	壺岐 浩一	50,000	H26/9/19	杉並区高井戸東1-31-3- 405	会社役員		
7	石井 美満	5,000	H26/4/14	大津市南志賀4-6-7	無職		
8	一柳 良雄	30,000	H26/3/31	新宿区揚場町1-21 3F	会社経営者		
9	稲葉 利彦	30,000	H26/4/8	豊島区北大塚1-21-5	会社経営者		
10	今泉 英明	10,000	H26/4/1	仙台市青葉区東照宮1-7-2 8	医師		
11	今村 俊一	10,000	H26/5/15	下関市向山町16-16	無職		
12	今井 康夫	20,000	H26/5/9	渋谷区幡ヶ谷3-33-1-5 05	無職		
13	石上 智康	30,000	H26/9/1	京都市下京区堀川道花屋町下子	団体役員		
14	岩間 陽一郎	50,000	H26/9/19	中央区日本橋茅場町1-5-8	会社役員		
15	岩村 秀彦	20,000	H26/5/1	小平市津田町2-10-5	無職		
16	大津 民代	5,000	H26/4/2	いわき市中央台高久3-29- 3	無職		
17	大庭 雅志	100,000	H26/9/19	千代田区丸の内1-2-1	会社役員		
18	尾崎 護	10,000	H26/3/31	世田谷区深沢1-31-11	無職		

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
19	笠井 治	1,000,000	H26/4/1	港区虎ノ門3-25-2 1F	弁護士		
20	勝野 圭司	10,000	H26/4/7	朝霞市膝折町2-18-37-105	団体役員		
21	金井 耿	10,000	H26/4/11	大田区久が原4-24-16	無職		
22	金田 英一	30,000	H26/4/25	中央区銀座8-8-15	弁護士		
23	鎌谷 正夫	20,000	H26/12/2	徳島市川内町加賀須野477-13	個人タクシー		
24	亀田 信介	20,000	H26/4/4	鴨川市東町929	医師		
25	加毛 修	100,000	H26/4/3	中央区銀座6-9-7	弁護士		
26	川島 健次	50,000	H26/9/19	千代田区永田町2-11-1	会社役員		
27	鬼追 明夫	50,000	H26/3/31	大阪市北区西天満2-3-15	弁護士		
28	岸 憲治	10,000	H26/4/7	大阪市北区西天満4-15-18	弁護士		
29	楠本 昌彦	10,000	H26/3/28	港区六本木7-10-28	医師		
30	栗宇 一樹	30,000	H26/4/1	千代田区九段南3-3-6 6F	弁護士		
31	栗山 れい子	10,000	H26/3/31	立川市曙町2-31-15	弁護士		
32	小西 順三郎	50,000	H26/3/31	西宮市今津西浜町2-60	会社経営者		
33	古家野 彰平	10,000	H26/3/31	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	弁護士		
34	古家野 泰也	50,000	H26/4/8	京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1	弁護士		
35	近藤 真	10,000	H26/4/4	福岡市中央区赤坂1-15-33	弁護士		
36	昌谷 真砂	5,000	H26/3/31	千代田区四番町1-606	無職		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
37	桜井 修平	30,000	H26/3/31	千代田区丸の内3-2-3	弁護士		
38	森朴 繁樹	30,000	H26/4/10	各務原市松が丘6-5-5	無職		
39	杉本 昌純	10,000	H26/1/24	中央区銀座5-10-12	弁護士		
40	杉本 昌純	10,000	H26/2/25	中央区銀座5-10-12	弁護士		
41	杉本 昌純	10,000	H26/3/25	中央区銀座5-10-12	弁護士		
42	杉本 昌純	10,000	H26/4/25	中央区銀座5-10-12	弁護士		
43	杉本 昌純	10,000	H26/5/23	中央区銀座5-10-12	弁護士		
44	杉本 昌純	10,000	H26/6/25	中央区銀座5-10-12	弁護士		
45	杉本 昌純	10,000	H26/7/25	中央区銀座5-10-12	弁護士		
46	杉本 昌純	10,000	H26/9/25	中央区銀座5-10-12	弁護士		
47	杉本 昌純	10,000	H26/10/24	中央区銀座5-10-12	弁護士		
48	杉本 昌純	10,000	H26/11/25	中央区銀座5-10-12	弁護士		
49	杉本 昌純	10,000	H26/12/25	中央区銀座5-10-12	弁護士		
50	(小計)	110,000					
51	鈴木 善和	30,000	H26/3/28	千代田区平河町2-3-10	弁護士		
52	須藤 英章	50,000	H26/4/25	千代田区麴町3-3	弁護士		
53	清家 矩彦	100,000	H26/4/17	徳島市上八万町下中筋90-1	医師		
54	泰道 三八	30,000	H26/4/8	杉並区荻窪2-44-11	無職		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
55	高橋 耕	10,000	H26/3/31	盛岡市愛宕町12-19	無職		
56	田川 和幸	10,000	H26/4/16	奈良市若葉台3-12-14	無職		
57	多田 武	50,000	H26/3/31	港区虎ノ門2-8-1	弁護士		
58	丹治 初彦	50,000	H26/3/31	神戸市中央区中町道2-3-2	弁護士		
59	手塚 一男	50,000	H26/5/16	千代田区丸の内3-4-1	弁護士		
60	中木 清	10,000	H26/4/10	杉並区高井戸東3-3-15-304	無職		
61	長浜 滋章	30,000	H26/3/31	多摩市桜ヶ丘4-6-5	無職		
62	服部 弘志	50,000	H26/3/20	港区虎ノ門1-13-3 6F	弁護士		
63	東原 美鶴	10,000	H26/4/1	高松市番町5-6-12	無職		
64	弘中 淳一郎	20,000	H26/4/4	千代田区麴町2-4	弁護士		
65	兵藤 厚子	50,000	H26/3/31	大阪市中央区北浜3-5-19	弁護士		
66	福川 伸次	20,000	H26/4/15	中央区日本橋箱崎町41-12	会社顧問		
67	藤井 克巳	10,000	H26/3/31	福岡市中央区舞鶴1-2-22-703	弁護士		
68	細谷 治通	30,000	H26/4/1	大牟田市本町5-3-1-701	無職		
69	松井 秀文	20,000	H26/4/7	新宿区下落合4-6-28	無職		
70	松井 寿一	10,000	H26/4/11	豊島区目白2-16-5	無職		
71	松本 健一	30,000	H26/3/28	板橋区赤塚6-2-14	作家・大学講師		
72	三木 格	100,000	H26/5/12	江東区富岡2-10-12-403	無職		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
73	三谷 太一郎	10,000	H26/4/8	文京区西片1-4-7-101	無職		
74	峯岸 孝次	20,000	H26/4/3	練馬区三原台1-11-10	無職		
75	宮崎 誠	50,000	H26/4/9	大阪市北区堂島1-1-5	弁護士		
76	美和 勇夫	10,000	H26/4/11	多治見市上野町4929	無職		
77	村松 和行	100,000	H26/11/27	杉並区上荻3-25-6	無職		
78	室田 せつ子	10,000	H26/4/21	名古屋市瑞穂区白砂町3-46	無職		
79	安 昌寿	50,000	H26/9/19	八王子市別所1-32-3-401	会社役員		
80	山岸 和彦	20,000	H26/4/15	千代田区丸の内2-2-1	弁護士		
81	山田 勝昭	30,000	H26/1/20	中央区銀座3-10-19	弁護士		
82	山田 勝昭	30,000	H26/2/20	中央区銀座3-10-19	弁護士		
83	山田 勝昭	30,000	H26/3/20	中央区銀座3-10-19	弁護士		
84	山田 勝昭	30,000	H26/4/21	中央区銀座3-10-19	弁護士		
85	山田 勝昭	30,000	H26/5/20	中央区銀座3-10-19	弁護士		
86	山田 勝昭	30,000	H26/6/20	中央区銀座3-10-19	弁護士		
87	山田 勝昭	30,000	H26/7/22	中央区銀座3-10-19	弁護士		
88	山田 勝昭	30,000	H26/8/20	中央区銀座3-10-19	弁護士		
89	山田 勝昭	30,000	H26/9/22	中央区銀座3-10-19	弁護士		
90	山田 勝昭	30,000	H26/10/20	中央区銀座3-10-19	弁護士		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
91	山田 勝昭	30,000	H26/11/20	中央区銀座3-10-19	弁護士		
92	山田 勝昭	30,000	H26/12/22	中央区銀座3-10-19	弁護士		
93	(小計)	360,000					
94	山村 隆	10,000	H26/5/15	小金井市小川東町4-1-1	医師		
95	山本 真一	10,000	H26/4/3	新宿区四谷1-2	弁護士		
96	山元 博孝	100,000	H26/9/19	町田市小川2-28-2	評論家		
97	吉川 精一	50,000	H26/3/28	港区虎ノ門4-3-20	弁護士		
98	吉坂 留美	10,000	H26/3/28	徳島市南出来島町1-52	無職		
99	吉峯 啓晴	20,000	H26/4/8	千代田区九段南3-9-11	弁護士		
100	渡辺 五郎	10,000	H26/4/25	千代田区一番町16-4-80 4	会社社長		
	その他の寄附	50,000					
	合計	3,845,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費	1,400		
小 計	1,400	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,001,728		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	3,001,728	0	
合 計	3,003,128		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,400				
	合 計	1,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	寄附	2,000,000	H26/11/27	仙谷由人後援会事務所	徳島市沖浜東1-64	
2	寄附	1,000,000	H26/12/15	仙谷由人後援会事務所	徳島市沖浜東1-64	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		1,728				
合 計		3,001,728				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年 5月 27日

政治団体の名称 仙谷由人全国後援会

会計責任者の氏名 遠藤 昭



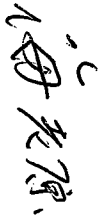

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

平成27年5月20日

仙谷由人全国後援会
代表者 杉本 昌純 殿

登録政治資金監査人 


登録番号 第 3025 号

研修終了年月日 平成21年10月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、仙谷由人全国後援会の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、仙谷由人全国後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

仙谷由人全国後援会と私との間には、法 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。
また、仙谷由人全国後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間におい
も、同様である。

以上